

## 2024年度 とちぎ食品輸出商談会(香港)

栃木県はジェトロ栃木貿易情報センターと連携して香港バイヤーを招聘し、以下のとおり商談会を実施します。御関心のある企業様は、ぜひこの機会にお申込みください。

- 日 時：2024年11月13日(水) ※時間等詳細は追って御連絡いたします。
- 場 所：栃木県庁 本庁舎9階 会議室2(宇都宮市埴田 1-1-20)
- 対 象：栃木県内に事業所を有する事業者(生産者、生産者団体等を含む)、  
栃木県産農産物等を原料として使用している食品関連企業等  
※北関東輸出促進協議会との連携事業として実施するため、群馬県又は茨城県内に事業所を有する事業者等、群馬県又は茨城県産農産物等を原料として使用している食品関連企業等も応募いただけますが、栃木県企業の申込を優先的に受け付けます。
- 対象商品：農水産物・食品全般(1社・団体あたり最大3品目)  
※お申込みいただいても、現地規制・賞味期限等により取扱が難しい可能性がございます。
- 参加費：無料 ※サンプル費、会場までの交通費等は各社で御負担ください。
- 参加条件：別記 **◆◇応募条件◆◇** のすべてを満たしていること。
- 実施形式：原則、会場での対面商談。1社・団体につき30~40分程度を予定。  
※商談に際しては出品商品のサンプルを御持参ください。
- 参加バイヤー：京都日本食品(香港)有限公司(<https://www.kyoto-food.com/>) ※詳細は下記参照

2018年設立の輸入卸売業者で、スーパーマーケット、オンラインストア、コンビニエンスストア、レストラン、ホテルなど、様々な業界に販路を持ち、卸先は、香港以外にも、中国、マカオ、マレーシア、ミャンマーにも及ぶ。常温・冷蔵・冷凍倉庫を所有しており、幅広い温度帯の商材を取り扱う。今回訪日予定のバイヤーは、煎餅やチョコレート等の菓子類、プリンやゼリー等のデザート、納豆、餃子といった加工食品及び卵に関心を持っている。

- バイヤー情報：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/documents/20240913091242.pdf>
- 申込締切：**2024年10月18日(金) 17:00 <厳守>**
- 定 員：10社・団体程度
- 申込方法：以下HPから申込書をダウンロード・作成の上、栃木県国際経済課まで提出願います。
- 県 HP：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/20241113hongkong.html>
- 申込み先：栃木県国際経済課(senryaku@pref.tochigi.lg.jp)

### **【重要】出品前に香港における下記規制情報を御確認ください。**

<菓子の輸入規制、輸入手続き>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/exportguide/pastry.html>

<鶏卵の輸入規制、輸入手続き>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/exportguide/egg.html>

<青果物の輸入規制、輸入手続き>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/exportguide/vegetables.html>

<水産物の輸入規制、輸入手続き>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/exportguide/marineproducts.html>

※ALPS処理水放出に伴う輸入規制強化について(2023年8月24日時点)

香港政府は2023年8月24日以降、10都県(福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟)の以下の製品について、輸入停止を発表しました。

- ・水産物(生きている、冷凍、冷蔵、乾燥、またはその他の方法で保存されたすべての水産物)
- ・海塩
- ・海藻(加工品を含む)

## ◆◇申し込み～商談までの流れ◆◇

1. 申込み期限（10月18日（金）17時締切）
2. バイヤーによる書類審査結果、商談スケジュール決定の御連絡（11月1日（金）目安）
3. 商談当日（11月13日（水）9時～18時 目安）

## ◆◇応募条件◆◇ 次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。

1. 下記①②のいずれかに該当すること
  - ①栃木県・群馬県・茨城県内に事業所を有する事業者（生産者、生産者団体等を含む）
  - ②栃木県・群馬県・茨城県産農産物等を使用した食品を取り扱う食品関連企業等（左記商品を商談対象としてください）
2. 日本産農産物・食品、日本産原材料を使用した加工品、日本国内で生産された他国産原材料を使用した加工品であり且つ商談会の対象国・地域の輸入規制等に適合し輸出可能な商品であること。
3. 商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。
4. サンプル準備にかかる費用、交通費等が参加者負担となることに同意していること。
5. 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者があること。
6. 栃木県が商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等に御協力いただけること。（アンケートについては、原則として商談後に実施し、その後もフォローアップを行う可能性があります。）

## ◆◇お申し込みに際しての注意事項◆◇ ※必ず事前に御一読ください。

1. 申込締切日までにお申し込み手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合は、原則としてお申し込みをお受けすることができません。
2. 申込企業数が定員に達した場合はお申込みを終了とさせていただきます。
3. 商談時間については、確定次第別途御連絡します。なお、商談スケジュール確定後の時間変更およびキャンセル等は御遠慮いただいております。
4. バイヤーによる書類審査の結果、商談に至らなかった際の理由等の開示はいたしかねます。
5. 商談会当日は、海外バイヤーに対して価格を含めた条件を提示の上、交渉・意思決定が出来る方が御参加ください。
6. 英語または現地語の商談用資料（会社概要、商品カタログ、価格表等）については、バイヤーからの要求があった場合には速やかに提出できるよう御準備ください。また、商品の賞味期限や、レシピ・食べ方の説明、調理例の写真、原材料および商品に含まれる成分・添加物等についても、バイヤーから質問が出るケースが多いため、併せて御準備ください。  
※商談決定の前後で、パンフレットや海外向け価格表等、バイヤー希望に応じて追加情報を提出いただく場合もあります。
7. 参加募集締め切り後であっても、震災等による現地側規制の変更・強化があった場合は、参加ができなくなるケースがありますので、御留意ください。
8. 商談会は事前に設定されたスケジュールに従い運営します。バイヤーに定期的かつ適度な休憩を取っていただく必要があるため、参加事業者は商談の開始および終了時刻を遵守いただきます。

9. 動植物検疫や食品添加物等の現地の輸入規制等により、商品によっては日本からの輸出が困難な場合があります。お申し込みにあたっては、以下のウェブサイト等で規制情報を御参照いただき、商談希望相手の国・地域への輸出条件等を事前に確認してください。
  - ・ジェトロ 農林水産物・食品の輸出支援ポータル <https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>
10. 実際の商談や取引契約は、各事業者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、事業者が損や不利益等を被る事態が生じたとしても、栃木県は一切の責任を負いかねます。
11. 参加決定後、相応の理由なしにキャンセルされた場合や、各種アンケートやヒアリング等に協力いただけない場合には、今後ジェトロ及び栃木県が実施する事業への参加をお断りすることがあります。
12. 本商談会に関するプレスリリースにおいて、参加企業名や出品物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめ御了承ください。
13. 商談会当日は感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある方は本商談会への参加はお控えください。万一、感染症の疑いのある方が本商談会に参加したことが判明した場合には、直ちに報告してください。

#### <免責規程>

- (1) 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他栃木県の責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル準備等に係る費用その他の経費・損害を栃木県が補填することは致しかねます。
- (2) 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、栃木県は一切の責任を負いかねます。
- (3) 御提供頂いた個人情報は、事業実施のため、バイヤー等の事業関係者に提供する場合があります。また、本事業に関するプレスリリース、ホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめ御了承ください。
- (4) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う措置等により本事業の開催が難しくなった場合、一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程(1)のとおり、出品者が負担した経費を補填することはできかねます。

#### ◆◇お問合せ先（本事業受託者）◆◇

栃木県産業労働観光部国際経済課 担当：矢板

TEL:028-623-2195 E-Mail:senryaku@pref.tochigi.lg.jp

御不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

※御記入いただいた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適正に管理運用させていただきます。